

野辺地町津波避難計画【簡易版】

1 緊急避難場所（指定緊急避難場所、津波避難ビル、避難路の指定）

緊急避難場所一覧表

受入れ地区		施設名	所在地	受入れ可能人員	管理者職・氏名電話番号	施設の構造、 受入れ可能面積	給水・炊飯設備の有無	
地区名	地区人口						給水	炊飯
駅前 枇杷野 琵琶野 鳴沢 松ノ木 川目 えぼし	1,104 346 6 299 552 234 376	運動公園 (陸上競技場、 野球場、野球場 駐車場)	野辺地町字 松ノ木 114番地	20,900	教育長 64-2119	41,800㎡	有	無
下町一 下町二 本町 城内 上袋 中袋	528 494 52 702 377 1,317	野辺地小学校 グラウンド	野辺地町字 寺ノ沢 42番地4	6,066	野辺地 小学校長 64-2271	12,133㎡	有	有
下袋 金沢	1,752 1,274	若葉小学校 グラウンド	野辺地町字 石神裏 16番地	4,650	若葉 小学校長 64-0817	9,300㎡	有	有
浜町	368	えぼしグラウンド	野辺地町字 浜掛 79番地6	10,589	町長 64-2111	21,178㎡	有	無
新八 幡新 町道	98 382 301	野辺地中学校 グラウンド	野辺地町字 浜掛 11番地5	5,107	野辺地 中学校長 64-2225	10,215㎡	有	有
馬門	1,330	旧馬門小学校 グラウンド	野辺地町字 家ノ上 6番地6	3,271	教育長 64-2119	6,543㎡	有	無
木明	209	木明地区 屋外避難場所	野辺地町字 有戸 鳥井平 4番地3	640	町長 64-2111	1,280㎡	有	有
有戸 目ノ越	213 50	行政メモリアル センター（旧有 戸小学校）前広 場	野辺地町字 小沢平 2番地2	2,059	町長 64-2111	4,119㎡	有	無

避難路等については、防災公共推進計画に定めるところによる。

- 2 初動体制（職員の参集基準、参集連絡手段等の明確化）
地域防災計画（地震津波災害対策編）第2章 防災組織 第2節 配備態勢、第3節 野辺地町災害対策本部に定めるところによる。
- 3 避難誘導等に従事する者の安全確保（退避ルール確立、情報手段の整備）
地域防災計画（地震津波災害対策編）第4章 災害応急対策計画 第8節 避難に定めるところによる。
- 4 津波情報の収集、伝達
（大津波警報・津波警報・津波注意報、津波情報の収集伝達手段・体制等）
地域防災計画（地震津波災害対策編）第4章 災害応急対策計画 第1節 津波警報等・地震情報等の収集及び伝達、第9節 津波災害応急対策に定めるところによる。
- 5 避難指示の発令（避難指示の発令の基準、手順、手段等）
避難指示の発令基準
 1. 陸奥湾に津波警報が発表されたとき
 2. 避難勧告より状況が悪化し緊急に避難を要すると認められるとき
 3. 災害を覚知し、著しく危険が切迫し、緊急に避難を要すると認められるとき避難指示の発令の手段、伝達手段等
地域防災計画（地震津波災害対策編）第4章 災害応急対策計画 第8節 避難に定めるところによる。
- 6 津波対策の教育・啓発
（津波避難計画・ハザードマップ等の周知、津波の知識の教育・啓発の方法、手段等）
地域防災計画（地震津波災害対策編）第3章 災害予防計画 第6節 防災教育及び防災思想の普及に定めるところによる。
- 7 避難訓練（避難訓練の実施体制、内容等）
地域防災計画（地震津波災害対策編）第3章 災害予防計画 第8節 防災訓練に定めるところによる。
- 8 その他の留意点（観光客、海水浴場客、釣り客等の避難対策、避難行動要支援者の避難対策）
地域防災計画（地震津波災害対策編）第3章 災害予防計画 第11節 津波災害対策、第17節 要配慮者等安全確保対策に定めるところによる。